



道路の安全な歩き方教室だより



姫路市役所 危機管理室

緊急事態宣言が発令されて、長いお休みとなっていますが、お子さんはいかがお過ごしでしょうか。本来なら、4月から自分の命は自分で守る交通安全教室を開催する予定でしたが、スタートすることができなくなりました。

そこで、交通安全教室でお話することやご家庭の方にお話ししたいことなどをお知らせすることにしました。交通安全クイズも考えましたので、お子さんと一緒にチャレンジしていただければ幸いです。

交通事故にあわないための命を守る3つの約束

- 1 道路に飛び出さない
道路に出るときは、右、左、右をしっかりと見るようにお話しください。
- 2 道路で遊ばない
外で遊ぶ時は、公園や広場で遊ぶようお話しください。
- 3 信号を守る
青信号になってもすぐ渡らず、車が来ていないか止まってくれたかを確認するため、左右の確認をして右手をまっすぐ伸ばして渡る。外出する機会がある時に、お子さんと一緒にチャレンジしてください。

道路の安全な歩き方について

- 1 道路では、歩道があれば歩道を歩き、車道から離れたところを歩く。
歩道を歩く時でも安心せず、車から離れたところを歩く方が安全だということをお話しください。
- 2 路側帯（白線）がある道路は、路側帯の内側を歩く。
路側帯の内側を歩く時でも安心せず、前をよく見て歩くようお話しください。
- 3 歩道も路側帯もない道路は、道路の右端を歩く。
道路の右端を歩く時でも安心せず、前をよく見て安全を確認するようお話しください。